

一般廃棄物収集・運搬業許可証

住 所 神奈川県愛甲郡愛川町角田 3 6 6 7 番地
氏 名 株式会社 アクト・エア
代表取締役 富岡 康則

青梅市廃棄物の処理および再利用の促進に関する条例第 4 8 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可する。

令和 7 年 8 月 2 0 日

青梅市長 大勢待 利 明



記

- 1 取り扱う一般廃棄物の種類 事業系一般廃棄物
- 2 収集・運搬・処分の区分 収集・運搬
- 3 運 搬 先 西多摩衛生組合
(株)アクト・エア総合リサイクルセンター
- 4 作 業 場 所 青梅市全域
- 5 許 可 の 期 間 令和 7 年 9 月 1 日から
令和 9 年 8 月 3 1 日まで
- 6 許 可 の 条 件
 - (1) 法律および条例の遵守
 - (2) 青梅市外から排出された廃棄物を青梅市内に搬入しないこと。
 - (3) 青梅市の施設に搬入する際は、適正な分別により搬入すること。
 - (4) 青梅市外に廃棄物を排出する際は、排出先自治体と事前協議が必要となる場合があるので、事前に申告すること。

変 更		事 項	
変更年月日および文書番号		件 名	変 更 内 容
第 年 月 日	号		
第 年 月 日	号		
第 年 月 日	号		
第 年 月 日	号		